

宮城県復興まちづくり通信

Vol.14

平成26年5月発行

宮城県土木部復興まちづくり推進室



復興が実感できる年に向けて

歴史上未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3年2ヶ月が経過しました。全国的には、震災の風化の話題がよくなされるようになりましたが、一部の進んでいる市町を除いては、これから本格的な工事に着手するところもまだ数多くあります。

また、復興まちづくり事業を取り巻く環境も被災直後と今では、事業の進捗に伴い変化してきており、震災直後は、事業執行のための財源不足やまちづくり事業に精通した人員不足などの課題がありました。現在では、財源不足については復興交付金制度や震災復興特別交付税の創設により改善が図られ、人員不足については、なお、285名（H26.5.1現在）の不足が生じているものの、全国から派遣された自治体職員や任期付き職員の方々、あるいは、UR都市再生機構やCM事業者への業務委託等により一定の目処が付きつつあります。

一方、市町によっては、現在でも用地取得や住民合意の問題が残されているとともに、最近では、1,400haを超える防災集団移転跡地の利活用や事業完了後の空地発生リスクなどの問題なども顕在化してきています。

また、県の震災復興計画や先月、国の復興推進委員会から発表された『新しい東北』の創造に向けてでも提言されているとおり、復興に当たっては、単に原状復帰に止めることなく、被災前から地域が抱えていた課題解決への取り組みも必要となっています。

復興まちづくり推進室では、こうした社会的背景も考慮しながら、全国の皆様から継続して支援が受けられるよう被災地の復興状況について積極的に情報発信するとともに、被災者の方々が、一日も早く震災前の安全で安心な暮らしを取り戻せるよう、市町の方々とともに復興まちづくりに取り組んでまいります。

宮城県土木部復興まちづくり推進室 室長 茂泉 博史

トピック

復興まちづくり事業の進捗状況について

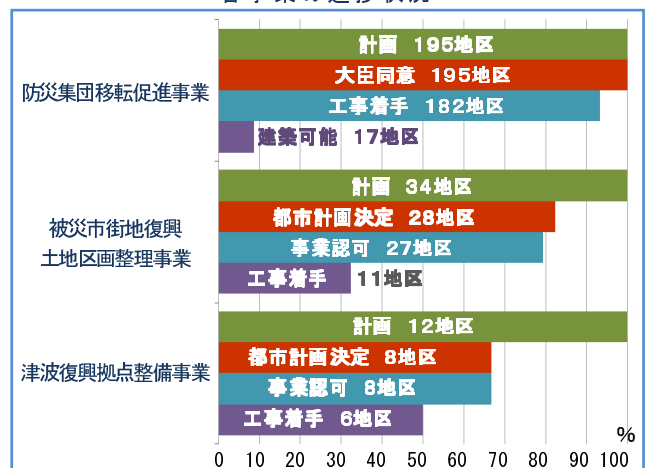
防災集団移転促進事業については、計画地区数195地区の全地区において事業計画の大臣同意を得ており、工事着手は182地区（約93%）、住宅等建築可能地区は17地区（約9%）となっています。

被災市街地復興土地地区画整理事業については、計画地区数34地区のうち、28地区（約82%）で都市計画決定がなされ、事業認可は27地区（約79%）、工事着手は11地区（約32%）となっています。

津波復興拠点整備事業については、計画地区数12地区のうち、8地区（約67%）で都市計画決定がなされ、事業認可地区数は8地区（約67%）、工事着手は6地区（約50%）となっています。

〔H26.4末時点〕

各事業の進捗状況



平成26年度の復興まちづくり推進室の主な取り組み

～防災集団移転促進区域の跡地利活用について～

1 移転促進区域の課題の整理

本県では、12市町で1,422ha(買取1,294ha, 非買取128ha)の移転促進区域があるが、各市町では、いまだ移転先地の基盤整備に注力している状況であり、現時点で跡地の利用計画が策定され、復興交付金事業活用の目処が立っているものは、ごく一部にとどまっています。

- 虫食い状態で公有地が残るため、市町自らが利用する場合であっても、民間事業者への売却や賃貸を行う場合であっても、土地の利活用が十分になされない可能性があります。
- その結果、未利用の公有地の適正管理(草刈り等)に毎年、一定の維持管理費用がかかるとともに、買取対象以外の私有地(事業所等)が残る場合は、一定のインフラ(上・下水道、電気等)の整備(復旧)が必要となります。

2 移転跡地の利活用状況について

宮城県で実施した市町ヒアリング調査より(H26.3)

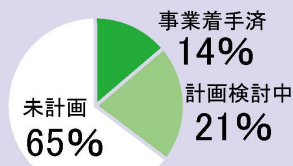
◆移転跡地利活用の進捗状況

移転促進区域1,422ha(買取1,294ha 非買取128ha)の利活用の進捗状況は、

- 事業着手済地区 198ha(14%)
- 計画検討中地区 304ha(21%)
- 未計画地区 917ha(65%)

となっている。

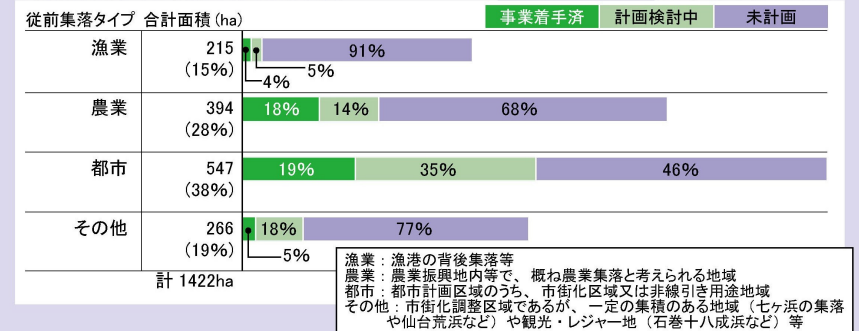
●移転跡地利活用の進捗状況



◆従前集落タイプ別 跡地利活用状況

移転促進区域1,422haのうち、都市(都市計画区域のうち、市街化区域又は非線引き用途地域)の区域では54%の利活用の計画が進んでいるが、従前の集落タイプが漁業(漁港の背後集落等)の区域では9%となっている。

●従前集落タイプ別跡地利活用状況



3 本県における検討状況

平成25年から庁内関係課室が連携して課題を抽出し、具体的に検討(ケーススタディ)を行い、跡地の利活用について検討しています。

◆検討体制

宮城県震災復興本部の下部に設置されている「まちづくり・住宅整備推進本部」において、関係課室による5つのワーキンググループを設置し検討を重ね、市町の事業計画策定を支援するとともに、利活用に必要な事業、運用の改善を関係機関に要望してまいります。

ワーキンググループ名	検討内容
① 農地利用WG	農用地地区における跡地利用の推進及び集約地の具体的利用策の検討
② 漁業利用WG	漁業集落における跡地利用の推進及び集約地の具体的利用策の検討
③ 公園緑地WG	防集跡地を中心とした公園緑地の整備の推進
④ 産業利用WG	防集跡地を活用した産業利用の推進
⑤ 沿岸集落再生WG	被災した沿岸集落の再生案の策定支援

◆跡地利活用の検討中及び実施地区の事業種別

交付金対象事業	事業対象箇所
農山漁村地域復興基盤総合整備事業	気仙沼市杉の下工区, その他沿岸地域等
漁業集落防災機能強化事業	気仙沼市, 南三陸町, 石巻市, 女川町等の離半島部
都市公園事業【防災公園・防災緑地】	七ヶ浜町, 名取市, 岩沼市, 山元町
被災市街地復興土地区画整理事業	南三陸町, 女川町, 石巻市, 七ヶ浜町, 仙台市
効果促進事業	石巻市牡鹿地区, 雄勝地区, 東松島市大曲地区

～復興まちづくり推進室からの情報発信～

◆復興が実感できるよう復興まちづくり関連事業の計画や進捗状況などを積極的に情報発信し、「復興の見える化」に取り組んでいます。

『復興まちづくり事業カルテ』

被災者の方々がより身近に、復興を実感できるよう、わかりやすく正確な情報発信
→事業完了年度や住宅・宅地の供給時期などを明示しています。

【対象事業】①都市再生区画整理事業 ②防災集団移転促進事業 ③災害公営住宅整備事業 ④市街地再開発事業 ⑤津波復興拠点整備事業
⑥漁業集落防災機能強化事業 ⑦その他水産業基盤関係事業 ⑧道路事業・街路事業 ⑨河川事業 ⑩海岸事業 ⑪公園事業 ⑫漁港事業
⑬下水道事業 ⑭農地整備事業 ⑮森林整備事業 ⑯その他事業(JR等)

『復興まちづくり通信』

H24. 4. 27に刊行。現在(H26.5)第14号まで発行しており、沿岸15市町の職員向け、復興状況や復興交付金の配分状況など記載。復興支援で各市町へ配属になっている職員から復興に関するコメントなども記載しており、最近では復興イベントやパネル展示の際に配布するなど、幅広く活用しています。

『復興まちづくり情報パネル』及び『復興まちづくりマップ』

・復興関係のイベントやフォーラム等に積極的に参加し、パネルを掲示しており、今後も商業施設や住民の方々の目の触れる場所での開催を予定しています。
・震災の記憶を風化させないよう、被災者の方々が県内に滞在している方のみならず、復興へのあゆみを実感できるよう復興状況を写真やイメージパースを用いて、復旧・復興の槌音がわかるような内容としています。

『出前講座』（高校生・大学生向け）

社会資本整備を担う、土木技術を学ぶ学生を対象に復興まちづくりの計画と現状を伝え、復旧、復興に関心を持ってもらうとともに、今後の進路の参考としていただくことを目的として講座を開催しています。



パネル掲示
仙台松島道路春日パーキングエリア



パネル掲示
気仙沼市内 仮設住宅集会場



出前講座
東北学院大学工学部

～将来を見据えた新しいまちづくりへの支援～

いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備のため、地域住民の意向を尊重した地域ごとのランドデザインに基づき、「将来を見据えた新しいまちづくり」について取り組んでまいります。

具体的には、「スマートシティの構築」、「移動手段の確保」、「避難道路の機能確保」をテーマに庁内関係課と連携を図りながら、実現に向け市町を支援してまいります。

スマートシティの構築

- ・エネルギーマネジメントシステム(EMS)の活用
- ・屋根(太陽光)発電の活用
- ・避難所、避難道路の無停電化

移動手段の確保

- ・職・住分離した地区間の交通アクセシビリティの確保・向上
- ・交通需要に応じたデマンド型やコミュニティ型などの交通システムの選択

避難道路の機能確保

- ・安全な避難路確保のための無電柱化の積極的な導入
- ・新市街地の形成における無電柱化のほか、実現性を考慮した裏配線(従道路配線)の実現

市町からのたより

1. 気仙沼市から ～水産業復興に向けて～

気仙沼市は、東日本大震災に伴い基幹産業である水産業、水産加工業が壊滅的な打撃を受けましたが、応急復旧が進み、魚市場の水揚げ量も震災前の6割程度まで回復しています。

市としては、被災者の住宅再建とともに、水産業の早期復興と雇用の確保を最重要課題と考え、南気仙沼地区と鹿折地区において、水産加工場等の集約を図る水産加工施設等集積地整備事業に取り組むとともに、赤岩港地区(20.0ha)において、津波復興拠点整備事業によりL2津波に対しても安全な水産加工団地の整備を行っています。

私が担当する赤岩港水産加工団地整備事業は、地盤改良約61万㎡、切土約95万㎡、盛土約46万㎡の大規模造成工事ですが、昨年10月に着工し、現在、大口径の改良体を高速で造成できる深層混合処理工法(SDM-Dy工法)による地盤改良工を施工中で、工事全体の進捗率は約10%となっています。施工に当たっては、関連する復旧・復興工事との工程調整や発生土砂の処理等の課題はありますが、平成27年3月までに完成させ、4月以降の進出企業への分譲開始に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

気仙沼市 産業部 水産基盤整備課 中川 栄治 (東京都江戸川区派遣職員)



SDM-Dyによる地盤改良
(深層混合処理)状況

2. 南三陸町から ～輝く南三陸町の未来へ～

南三陸町への派遣が決まり、町について少し調べていました。

志津川湾では、ギンザケ、牡蠣、ホタテガイ、ワカメなどの海面養殖業が盛んであり、また、南三陸金華山国定公園の一部で、海水浴場やキャンプ場などに多くの観光客が来町する海と山の自然豊かな風景が目に残りました。

反面、南三陸町の歴史は、津波被災の歴史でもあると言え、寛文年間の津波、明治三陸大津波、昭和三陸津波、チリ地震津波、そして今回の東日本大震災の大津波……

初めて車で国道398号から町に入った時、緑豊かな山並みの峠から徐々に平地部が視かれ、町のかたちも何もかも無くなっていることに愕然…阪神淡路大震災を経験し、復旧・復興に携わってきた私も「これじゃあ阪神淡路大震災の経験も役に立たないなあ…」と鳥肌が立つのを覚えました。…と思いつつも、一刻も早い復興を望んでいる町の皆さんの声や、待たなしの復興事業を推進すべく頑張っている職員の皆さんに後押しされながら、我々派遣組も早期復興に向けて取り組んで参りたいと考えております。

南三陸町 復興市街地整備課 溝口 勝也 (兵庫県西宮市派遣職員)



病院・ケアセンター建設予定地の造成

復興まちづくり推進室の取り組み

平成26年度 第1回復興まちづくり勉強会を開催しました

沿岸被災地域における復興まちづくり事業について、全国の自治体から派遣されて来られた新しい担当者を含め、県及び被災市町が現状・課題を共有し、復興を進めていくことを目的に、平成26年度第1回復興まちづくり事業勉強会を開催しました。

日時：平成26年4月25日(金)午後1時から午後4時まで

場所：みやぎ広報室

参集範囲：沿岸被災15市町

参加人数：約80名

⇒開催内容につきましては、復興まちづくり推進室HPをご覧ください。



○問い合わせ先 宮城県土木部復興まちづくり推進室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL.022(211)3207 FAX.022(211)3295
HP <http://www.pref.miyagi.jp/fukumachi/>

復興加速

復興実感



がんばるっちゃ！
宮城県土木部